

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期新庄村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県真庭郡新庄村

3 地域再生計画の区域

岡山県真庭郡新庄村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、岡山県の西北端に位置し、北と西は鳥取県に、東は蒜山地域に接している。中国山地の尾根部にあり毛無山を主峰とする1000m級の美しい連山に囲まれ、県下三大河川のひとつである旭川の源流域にあり、基幹産業は農林業である。

国勢調査に基づく本村の人口は、昭和55(1980)年の1,357人をピークに減少し続け、令和2(2020)年には816人となり、住民基本台帳上では、令和7(2025)年1月では792人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和52(2070)年には437人となる見込みである。

住民基本台帳に基づく出生数と死亡者数を比較した自然動態の推移については、平成7(1995)年以降、死亡者数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和6(2024)年の死亡者数は26人、出生数は3人で23人の自然減となっている。

同じく住民基本台帳に基づく転入者数と転出者数を比較した社会動態の推移については、これまで増減を繰り返していたが、平成29(2017)年には11人の社会増となって以降は転出超過が続き、令和6(2024)年には18人の社会減となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて、高齢者人口(65歳以上の世代)の構成比が37.2%から42.6%と増加している。年少人口(15歳未満の世代)の構成比については、平成12(2000)年から令和2(2020)年にかけて、13.4%から12.2%と減少している。また、生産年

年齢人口（15歳～64歳の世代）の構成比については、平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて49.4%から45.3%と減少しており、本村においても少子高齢化が急速に進行している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民が安心して子育てができる環境の形成を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9(2027)年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林業新規就業者数	2人	6人(累計)	基本目標1
イ	観光入込客数	95千人	300千人(累計)	基本目標2
ウ	婚姻率	3.8	3.92	基本目標3
エ	健康寿命	男性 79.7歳 女性 85.4歳	男性 80.0歳 女性 85.7歳	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期新庄村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするまちづくり事業

イ 新しいひとの流れをつくるまちづくり事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにするまちづくり事業

◇基盤産業である農業と林業を次世代へ継承する村

若い世代が安心して村内で暮らせるよう、特に基幹産業である農業と林業の6次産業化の推進等による振興を行うことで、農林業の魅力向上及び雇用の創出を図る事業

【具体的な事業】

- ・ヒメノモチ・農作物加工品の販路拡大
- ・農業生産物の高付加価値化の推進
- ・力強い担い手の育成 等

イ 新しいひとの流れをつくるまちづくり事業

◇美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

大山隠岐国立公園の特別保護地区に指定された毛無山周辺の豊かな森林や、かつて出雲街道の宿場町として繁栄し今も当時の風情を残すがいせん桜通り等の地域資源を有効活用した地域活性化及び観光振興に資する事業

また、古民家等を活用したテレワーク施設等の整備、村内での起業など自ら稼ぐ人材の育成を推進することより移住者を呼び込むなど、

交流・関係人口の増加を図る事業

【具体的な事業】

- ・がいせん桜通りの魅力向上
- ・真庭観光局との連携
- ・空き家を活用した起業の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

◇子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

人口の社会増を目指すうえで有効な子育て世代の移住を推進するため、空き家と移住希望者とのマッチングやテレワーク事業の推進、また、本村の充実した教育環境をさらに高める事業

【具体的な事業】

- ・新たな働き方への環境整備の推進
- ・地域を愛し地域を支える人材の育成
- ・グローバル人材の育成 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するまちづくり事業

◇健康で子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる村

高齢になっても元気で生き生きと暮らせるよう、健康づくりや生活習慣病予防に取り組むなど健康寿命の延伸を図る事業。また、子どもから高齢者までの全世代の地域住民の憩いの場となる施設の整備や公共交通サービスの維持を図る事業

【具体的な事業】

- ・健康寿命の延伸と介護予防の充実
- ・地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築
- ・村民のあたらしい「居場所」をつくる 等

※なお、詳細は第2期新庄村振興計画・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（令和7（2025）年度～令和9（2027）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくP D C Aサイクルを実施する。検証結果は検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7(2025)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで

6 計画期間

令和7(2025)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで